



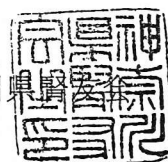
平成 25年 9月 3日

平成 26 年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する 通院支援についての陳情

大磯町議会議長 奥津勝子 様

代表陳情者 足柄上郡中井町雑色 409
中郡腎友会
会 長 城所優子 

陳情者 横浜市神奈川区台町 1-8
ウェイサイドビル 504号
特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会 長 岸上武志 



1. 陳情の要旨

平成 26 年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援が戴けますよう陳情申し上げます。

2. 陳情の理由

神奈川県には多くの透析移動困難者がおり、通院支援の必要性を早急な対応として多くの声が強く聞かれます。神奈川県の透析患者は 18,800 人以上おり、平均年齢が 67.7 歳を超えている状況にあり、私共、神奈川県腎友会が平成 20 年 12 月に実施した会員生活実態調査からは、通院施設の送迎に頼る比率、介護事業者や家族に頼る比率、及び、自身の力で通院できない者の比率は、かなり高い 50% 以上の実態結果がありました。しかし、5 年後、平成 24 年度 3 月に神奈川県腎友会が実施しました、会員及び病院・施設向け生活実態調査結果によれば、家族の送迎、透析病院による送迎、福祉車両使用の送迎、介護事業所の送迎、それぞれ利用比率が減少しております。これは、家族（伴侶）の高齢化、患者自身が車いす移動や自己移動困難者になり、透析施設の経営上「現行の無料通院サービスは今後、継続することが難しい」と、利用者と受けて側、夫々の事情に依り通院送迎が様変わりしてきています。それは、患者（利用者）の福祉車両、介護付き車両の利用につながり、送迎費用として個人の負担が増大する事になってきております。

就きましては、平成 26 年度予算措置にあたり、自己移動困難者（透析者）に見合った福祉助成施策、送迎支援をされますよう陳情申し上げます。